

様式第 4 号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	第 1 回西脇市男女共同参画審議会
開催日時	2026（令和 8）年 5 月 28 日（木） 午後 2 時～ 3 時 45 分
開催場所	西脇市茜が丘複合施設 Miraie 会議室 1
出席委員の名称又は人数	9 名
欠席委員の名称又は人数	3 名
出席職員の職・名称又は人数	8 名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1 名
議題又は協議事項	(1) 第 4 次西脇市男女共同参画基本プラン・第 3 次西脇市配偶者等暴力（DV）対策基本計画・西脇市困難な問題を抱える女性への支援計画について

会議の記録（概要）	
発 言 者	
	○ 開会 ○ 会議成立の報告 委員 9 名の出席により会議成立の報告 ○ 傍聴者について 傍聴者 1 名の報告 ○ 会長挨拶
事 務 局	○ 議事 議事(1)第 4 次西脇市男女共同参画基本プラン・第 3 次西脇市配偶者等暴力（DV）対策基本計画・困難な問題を抱える女性への支援計画について、資料 1、1－2、1－3、1－4 に基づき、策定のスケジュールについて、資料 2 に基づき事務局（男女共同参画センター、はびいくサポートセンター、計画策定受託者）から説明
会 長	アンケート調査の有効回答率はどれぐらいか。
事 務 局	約 36％である。
会 長	【資料 1－3】「アンケート調査から見る現状と課題」のスライド 8 の「ワーク・ライフ・バランスについて（現実：性年齢別）の項目で、男性の方が「仕事を優先」が多くなりそうであるが、30～59 歳までの女性で多くなっている。 それは、サンプルや属性（既婚か、未婚か等）が関係していると考えられる。
委 員	【資料 1】の「(2)現行の取組評価の目標項目」について、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という項目について、「べき」という表現に違和感がある。「守る方がよい」と「守るべきである」では受け止め方が異なるため、回答結果に影響する可能性もあるのではないか。なぜ、「べき」なのか。

事務局	この項目は、現行の西脇市男女共同参画基本プラン（以下「基本プラン」）の数値目標で、国や県の調査項目がこの表現であり、以前からそれを参考にしてきたものとする。表現についての課題としたい。
会長	難しい問題であるが、「何を知りたいか」による。 「守る方がよい」であれば賛同できても、「守るべき」と表現されると違和感を持つ人もいるだろう。 昔からの考え方で、「べき」と考えている人が多いのが事実で、今「そうあるべきだ」と考えている人がどの程度存在するかを把握するためには、「べき」という表現は意味があると考えられる。 また、国や県との比較を行う上では、内容を統一している方がよい。 何を聞きたいかによる。今後の検討課題として受け止めたい。
委員	D Vについての資料を見ると、被害を受けても「相談するほどのことではない」「自分にも悪いところがある」と考え、相談をためらう人がいることがわかる。 子どもの頃から安心できる場や自分を大切な存在として認識できる環境が十分ではなかったことが背景にあるのではないかと思った。 共働きが多くなる中で、保護者が忙しくなり、子どもが我慢することが増え、（我慢するのが）当たり前になってしまうのではないかと懸念している。 共働きが問題であると言いたいわけではない。 生活が忙しくなることで家族と一緒に過ごす時間が減少し、その中で我慢することが当たり前になってしまうこともあるのではないか。そのような環境の中で子どもたちが育っていることが気になった。
委員	D Vについて、【資料 1－3】のスライド18で相談先について触れているが、最近、報道等による若い世代の状況を見ていると、まずA Iに相談しているケースが多いように感じる。いじめや人間関係の悩み、D Vに関すること、まずA Iに相談している人が相当数いるので

会 長	はないか。資料の中では、「その他」に分類されると推測するが、実際にはかなり多いのではないかと思う。 友人に相談するよりも A I の方が気軽に相談できると感じている人もいるようである。そのため、そうした実態を把握しておいても良いと思う。もしそれが多いようであれば、本当に怖い時代になってくる。 仮にそのような状況であるならば、A I による相談もあるが、別の相談先に聞けば具体的なアドバイスがあることを知らせる必要があるのではないか。 匿名性という観点では、A I に相談することにも一定の意義がある。人は匿名であると相談しやすくなる側面があり、「A I に相談することは良くない」と単純に否定することも適切ではない。 A I との対話は、ある意味では対話型の日記のような側面も持っている。 場合によっては、周囲の大人に相談するよりも、より客観的でバランスの取れた回答を得られる可能性がある。 重要なのは、A I との適切な付き合い方や活用方法を学ぶことである。
委 員	私自身も A I をかなり活用している。様々な相談をしたり、自分の考えを整理したりする上で有効であると感じている。 その便利さは十分理解しているが、一方でどこまでを A I に委ねるのかという線引きも重要である。 幼少期から、自分の気持ちを全て受け止めてくれる存在として A I に依存してしまうと、別の課題が生じる可能性もある。もはや「怖いから使わない」という時代ではなくなっているが、どのように向き合うかを教える必要がある。
委 員	学校現場においても A I は大きな課題となっている。現状では、教職員が業務効率化や教材研究に活用するという段階であり、児童生徒が積極的に活用する段階までには至っていない。 しかし、中学生や高校生になると日常的に利用している生徒も多いと思われる。文章作成や情報検索にも活用

会 委 会 事 務 局 委 員	長 員	している。 A I に関するガイドラインを作成しても、数か月後には通用しない状況になるなど、変化の激しい時代である。 A I 利用についても、プランの検討に加味していく必要があることを改めて感じた。 基本プランは5年の計画だが、その都度柔軟に対応していく必要があると考える。
		このようなテーマについては、毎年度の事業や講演会の中で、継続的に取り上げていくことも必要である。 アンケートについて、今回の調査結果を見ると高齢者層の回答が多くなっている。 無作為抽出調査である以上、ある程度そのような傾向は生じるが、30歳代男性などの回答数はかなり少ない状況である。子育て世代について議論を深めるのであれば、その世代から直接意見を収集する方法も、次回に向けて検討する必要があると考える。
	長	例えば、子育て世代が集まる場所や企業、学校などを通じて意見を集める方法も考えられるが、意見に偏りが生じる。 それを承知のうえ、踏み込んだ実態把握という目的であれば、ちょっとしたアンケートや声を聞くということがあっても良いと思う。
	局 員	アンケート調査においては、常にその課題が存在する。 年代別に抽出率を変える方法も考えられるが、若い世代は回答率が低くなる傾向がある。 回答数が少ない中で、年代別などの傾向性を見るのは難しいものもあり、項目によっては、全体的な視点で見た方が良い場合もある。 また、ワークショップ等による意見収集も可能であるが、偏りが生じる。 したがって、一つの方法だけではなく、複数の方法を組み合わせながら実施することが必要であると考え。
委 員	員	例えば、小学校やこども園を通じてアンケートを配布

会 委 委 委 会 事 務 局 会	長	することはできないだろうか。 子育て世代の保護者へ一斉に届けることができる。 市から郵送されるアンケートの場合、開封せずにそのまま保留されることも考えられる。学校等を通じて配布されるものであれば、目を通してもらいやすいと思う。子育て世代の声を集める方法としては有効ではないか。
	員	子育て世代に限定して意見を把握したいのであれば、その方法は非常に有効と考える。試行的に実施してみることも一つの方法である。
	員	市から郵送されるアンケートについては、「後で見よう」となりやすい。回答に至るまでのハードルが高いと感じる。
	員	アンケートの量も影響していると思う。一度に多くの設問へ回答する形式ではなく、より短時間で回答できる形式や、一問ずつ回答できるような仕組であれば回答しやすいのではないか。
	員	設問数が多いと後回しになりやすい。より気軽に回答できる方法について検討してはどうか。
	長	デジタル技術を活用したアンケート手法の工夫も必要である。
事務局		今回も二次元コードによる回答を用意していた。 想定以上の利用はあったが、それでも紙による回答の方が多かった。年代による違いもあると思われるため、今後のアンケート手法については引き続き検討していきたい。
長		例えば、封筒の表に二次元コードを掲載するなど、封筒を開けるという「ひと手間」を少なくするような工夫も良い。 また、高校生の探究学習等と連携しながら、「回収率はどうすれば変わるか」をテーマに調べてもらうなど、アンケートを楽しみながらできる方法を考えていくのも

委員会	委員	良いのではないか。 基本プランの「タイトル」について、「男女」を入れないといけないのか。
	会長	その点については、私自身も以前から関心を持っている。国は「男女」であるが、近年「男女」をタイトルに入れない自治体も増えている。 事務局においても同様の問題意識を持っていると思うが、行政としては慎重な判断が求められる部分である。 そのため、審議会として強く意見を示していくことも必要と考える。
	委員	長年にわたり「男女」が使われてきた。あえて「男女」という表現を用い続ける必要があるのかという違和感を持っている。 「男女」という表現を外すことも検討してよいのではないか。
	会長	例えば「男女」をとって「共同参画」、または「ジェンダー平等」をカッコ書きで記載するなど。 どこかで変化を加えなければ、（基本プランを改定する）5年後も同じ議論を繰り返すだろう。 「タイトル」としての落ち着きと、「タイトル」としての重みがある。 内容の全部を「男女に関わらず」や「性別に関わらず」にすることには、そんなに抵抗はないと思われるが、タイトルに「男女」が有るか無いかでは、マイノリティの方が受ける印象は大きく変わると思う。
	委員	「男・女だけではない」と言いながら、「男女」としてしまいうところに抵抗感がある。
	委員	基本プランのタイトルを変更するのであれば、男女共同参画社会基本法（以下、「基本法」）との関係も整理する必要があるのではないか。
会長	会長	あくまで、基本プランの「呼称」といった位置付けで

事務局	あることから、市として変更できる部分について検討するという考え方もある。 小野市や宍粟市、阪神間なども色々検討されていた。 タイトルを工夫することで、市としての想いを発信することになる。 「男女」という表現を見直す場合、理念も含めて検討する必要がある。 私たちも「男女」という表現が現在の時代に適しているのかという問題意識を持っている。 一方で、現実として女性が男性に比べて不利な状況や、十分に追いついていない部分が残っていることも事実である。女性活躍という言葉が用いられているように、なお推進していかなければならない課題も存在する。 そのような状況の中で、「男女」という表現のみを取り除き、「ジェンダー平等」や「性別に関わらず」という表現へ移行してよいのかという悩ましさもある。 現実の課題を踏まえながら、慎重に検討する必要がある。
会長	アンケート分析や施策の検討においては、今後も男女別の分析を行うことになる。 また、女性支援やDV対策などの取組も引き続き実施していくことから、表題から「男女」を外したとしてもそれらの取組がなくなるわけではない。内容が十分に整理されていれば問題はないと考える。 むしろタイトルは市民へのメッセージである。 例えば、「第4次西脇市共同参画（ジェンダー平等）基本プラン」、「第4次西脇市男女共同参画（ジェンダー平等）基本プラン」など。
委員	私自身は、「男女」という言葉そのものに対して強い違和感を持っていない。 むしろ現場では、男女の差をそれほど意識する場面が少ないように感じている。
会長	その感覚も一つの受け止め方である。 一方で、性的マイノリティ当事者の中には、「男女」

委員	という表現が続くことで、自分たちはいつまでも含まれないという感覚を持つ人もいる。 そのような視点にも配慮する必要がある。 ジェンダー平等の問題は、能力のある女性が登用されなかった、採用されなかったことへの課題認識から始まったものとする。 こうした議論ができるのは、この分野が成熟してきたことの表れでもあると思う。 「女性登用」や「女性活躍」という言葉が前に出てきたのが10年ほど前かと思うが、今はフラットに男性、女性に関わらず、適正な場所に就くということが基本となってきたと感じている。中には、PTA会長は「男性」と規約に残っている学校も未だにあると聞くが。 男女共同参画は女性差別の解消から始まっていると思うが、（そのような視点で見ると）男女共同参画と性的マイノリティを同じ枠組みで論じることには違和感を持つ。 それぞれの課題として丁寧に整理する必要があると思う。
会長	そこが最も難しい部分である。 男女共同参画と言ったり、性的マイノリティと言ったり、表現に矛盾がないか、社会全体としての捉え方に矛盾がないかなど、意見が出てきている。 「女性活躍」を進めるには、女性だけが努力するのではなく、男性の共同参画を同時に進めなければならないことから、「男女共同参画」と表現している。
委員	多様性について必要以上に意識し過ぎることで、かえって不自然さが生じるように感じる。 整理の仕方については慎重に考える必要がある。
委員	例えばトイレのマークなど、多様性を意識しすぎてデザインしたとき、区別が付きにくく、混乱したという話を聞いた。
委員	私自身は、特別な意識を持って生活してきたわけではないが、最近では、テレビアニメなどの中にジェンダーを

		強く打ち出されることがあり、違和感を覚える場面もある。自然な形で多様性が受け入れられることが理想である。
会	長	そのあたりも含め、タイトルをどうすればよいか。意見はないか。
委	員	例えば「みんな」はどうか。「みんな」には、柔らかく受け入れられる印象がある。誰もが自然に受け止められる表現も検討できるのではないか。
委	員	現在のタイトルを残しつつ、副題で理念を示す方法も考えられる。
委	員	「男女」について、絶対に取りたいということではなく、「男女」とすることが今後どうなのかというところである。
【各委員から】		「みんな共同参画」、「『男女』を『人と人』」に、「男女の間に『～』を入れる」、などの意見も
委	員	また、現行の基本プランの「パートナー」という言葉も生かせるのではないか。
会	長	「みんなパートナー」という表現は、さまざまな思いを包含できると思う。 男女共同参画の理念を残しながら、新たなメッセージを加える方法として参考になる。
事	務	局 次回審議会までに、委員の皆さまから名称案やその理由についてご意見をいただく機会を設けることも検討したい。
会	長	本日の場で結論を出すことは難しい。少し時間をおいて考えていただき、次回改めて議論することとしたい。
事	務	局 いただいたご意見がそのまま採用されることを約束できるものではない。現状維持となることもある。

会	長	民間事業所において十分に制度が浸透していないのであれば、その制度を周知していくことも、この審議会の役割の一つである。 今後とも関連する情報があれば共有をお願いしたい。
事	務	局 子育てだけでなく、介護に直面する人も相当数存在する。
委	員	休暇制度については、適用条件が様々に設けられており、利用しにくい面もある。 特に介護については、要介護認定の状況などによって利用要件が異なるため、制度の活用が難しい場合もある。
会	長	制度の実態について整理しながら、今後も検討していく必要がある。 それでは、議事１に関する説明及び議論は終了としたい。 各計画の骨子案について意見をいただいた。 本日の議論では基本プランの表題に関する意見が多く出されたが、今後さらに議論を深めながら検討を進めていくこととしたい。 議事(1)第４次西脇市男女共同参画基本プラン・第３次西脇市配偶者等暴力（ＤＶ）対策基本計画・西脇市困難な問題を抱える女性への支援計画について、承認してよろしいか。
事	務	局 ○その他 本日、議論いただいた計画名称等については、改めて皆さまからご意見をいただく機会を設けたいと考えている。それぞれの考えや思いについて、後日ご意見を伺いたい。 また、本日いただいたご意見については、計画全体の趣旨との整合を図りながら、今後の取組内容の検討を進めていく。 貴重な意見をいただき、感謝申し上げます。

	次回の審議会は、令和８年８月２０日（木）を予定している。 議事録はホームページ等で公開予定である。 ○ 閉会
問合せ先	西脇市まちづくり部茜が丘複合施設 男女共同参画センター TEL 0795-25-2800 / FAX 0795-25-2220